



ンプ君

しあわせへの道

令和8年5月発行 第128号
熊取町・熊取町教育委員会・熊取町人権協会



メジナちゃん

5月1日～7日は「憲法週間」です

昭和22年5月3日に現在の「日本国憲法」が施行されました。これを記念して、5月3日を憲法記念日として、また、5月1日から7日までの1週間を「憲法週間」としています。

「職業選択の自由」「幸福を追求する権利」「教育を受ける権利」などの基本的人権は、憲法で保障されています。だれもが平等で明るく幸せに生活できる社会を築くために、お互いの人権を尊重し、憲法を守り育てましょう。

本町では、「人権擁護条例」を制定し、町民一人ひとりの参加による差別のない明るく住みよいまちづくりをめざしてさまざまな啓発活動に取り組んでいます。この憲法週間を機会に、今一度お互いの人権を尊重し合っているかどうか考えてみませんか。



無料

特設人権相談窓口を開設します。

日 時 5月14日（木）午後1時～3時
場 所 熊取町役場東館 2階相談室
相談員 人権擁護委員



部落差別（同和問題）を解消しよう

部落差別（同和問題）については、交際や結婚、また、就職における差別や、職場における差別発言等の人権問題が依然として存在しており、また近年ではインターネット上の差別的書き込みなども問題となっています。

本人の能力や資質とは全く関係なく、人生の大切な時期に同和地区出身という理由だけで差別を受けるとしたら…。部落差別は、差別された人たちに耐えがたい苦痛を与え、人を愛する喜びや働く喜びを奪う許されない行為です。部落差別（同和問題）の解決には、私たちが一人ひとりの問題として捉えて、正しい知識を得ることが重要です。

本町では、平成28年に施行された「部落差別の解消の推進に関する法律」等の趣旨を踏まえながら、同和問題解決に向けた啓発活動や講演会の開催などの取組みを推進しています。

法務省のYouTubeチャンネルでは、部落差別（同和問題）に関する啓発動画を公開しています。（動画リンク）▲



お気軽にご相談ください …秘密は厳守します…

町の相談窓口

（女性相談・困難な問題を抱える女性相談含む・電話相談可）

日時：毎月第1～4木曜日 午後1時～3時
（祝日・年末年始は除く）（1人50分まで）
場所：熊取町役場東館2階相談室

予約優先（匿名でも受付しています）

※第1木曜日は女性限定相談日
※第1・3・4木曜日は女性相談員による相談
※第2木曜日は人権擁護委員による相談

人権・女性活躍推進課
☎452-1004（内線227）

大阪法務局の人権相談

（手紙・電話相談可）

月曜日～金曜日（祝日を除く）の
午前8時30分～午後5時15分
・窓口相談所（大阪法務局岸和田支局）
☎072-438-6501
・みんなの人権110番（全国共通）
☎0570-003-110
・こどもの人権110番（全国共通・通話料無料）
☎0120-007-110

他にも、インターネット人権相談や
SNS（LINE）人権相談があります。



6月1日は「人権擁護委員の日」です

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱された民間の方々で、現在、約14,000人の方が全国の市町村に配置されています。人権擁護委員は、法務局と連携して、地域の皆さんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、人権侵害の被害者救済をしたり、人権について関心を持ってもらえるような啓発活動をおこなっています。

本町では、次の5名の方が人権擁護委員として活躍されています。

○人権擁護委員（4月1日現在：敬称略：50音順）

大野 廣介・阪口 衣与・下中 博之・中 順子・西本 美加保



ふれあい映画会

あらゆる人権問題や平和に関する映画会上映後、人権擁護委員の講話を行っています。

『全国一斉特設人権相談』を実施します。

「人権擁護委員の日」にあわせ開設します。お気軽にご相談ください。
ご相談は無料、秘密は厳守いたします。

日 時 6月1日（月）午後1時～3時

場 所 熊取町役場東館2階相談室

相談員 人権擁護委員

人権に関する意識調査にご協力いただきありがとうございました

町では、今後の人権施策や啓発活動を総合的かつ効果的に推進するための基礎資料とすることを目的に「人権に関する意識調査」を実施いたしました。

本調査にご協力いただきました町民の皆様には、貴重なご意見をお寄せいただき厚く御礼申し上げます。

このたび、アンケートの集計結果がまとまりましたので公表いたします。

お寄せいただいたご意見は、今後の本町における人権施策の推進に活用してまいります。

調査結果の詳細につきましては、町ホームページのPDF ファイルをご覧ください。➡



人権擁護委員からのひと言

昨年は戦後80年という節目を迎え、戦争についてテレビなどでも特集が多く組まれていました。先日、人権擁護委員の研修にて、沖縄出身で沖縄戦を体験された方のお話を聞く機会がありました。何の罪もない一般の人、女性や子ども、赤ちゃんも巻き添えになった悲惨な現状を語ってくれました。

私には、太平洋戦争で戦死した母方の叔父が二人いました。幼い頃、母の実家に行くと、仏壇に若い軍服姿の二人の写真があり、母の兄達と聞いても、当時の幼い私にはピンときませんでした。

優しくった祖母は、私が小学校低学年の時に亡くなりましたが、二人の息子が戦死するという想像を絶する思いをしていたことを、自分が親となり、子どもを育てる中でわかるようになりました。もし、あの頃の祖母に会えるのなら「辛かったね、悲しかったね」と言ってあげたいです。

戦争は誰ひとり幸せにはしません。それは最大の人権侵害の根源であり、そこからさらなる人権侵害へと続いていくものです。

※終わりに沖縄からのメッセージ

人類の破滅につながる戦争と紛争、軍隊、軍事基地と核兵器（武器）が無くなるよう心から願ってやみません。

「命どう宝」一人間の尊厳こそが平和への道

（人権擁護委員 阪口衣与）